

じん けん よん ちょう き
人権を尊重する「気づき」の木は、

ひとり こころ なか
一人ひとりの心の中にあります。

め ば
芽生えた「気づき」に、

おも みず
思いやりという水をあげれば、

たが みと あ ささ
お互いを認め合い、支え合う、

「きずな」はきっと実るはず。

こう どう
気づいたら、行動する。

いっ ほ ふ だ
その一步を踏み出すため、

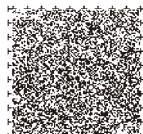
わたし
私たちにできることを、

かんが
いっしょに考えてみませんか。

さつ し けん みん みな にちじょうせい かつ
この冊子は、県民の皆さんに、日常生活の中の「人権」に
について、気づき、考え、行動していただくために作成しました。
さく せい
人権に係る課題は掲載しているもの以外にもあります。

か てい がつ こう しょく ば ち いき しゃ かい さま ざま
この冊子が、家庭、学校、職場、地域社会などで様々な
いち じょ さいわ
人権について考える一助となれば幸いです。

そう だん まと ぐち へい せい ねん がつ まつ げん さい じょうきょう
なお、相談窓口は、平成29(2017)年2月末現在の状況で
めいしう そう だん び とう へん ごう ば あい
あり、名称や相談日等は変更される場合がありますので、
ご りょうしう
御了承ください。





じん けん

人権ってなんだろう? 02

1 女性 04

2 子ども 08

3 高齢者 10

4 障害者 14

5 同和問題 18

6 アイヌの人々 21

7 外国人 22

8 HIV感染者等及びハンセン病回復者等 24

9 刑を終えて出所した人 28

10 犯罪被害者等 30

11 インターネットによる人権侵害 32

12 北朝鮮当局による拉致問題等 34

13 性的指向・性自認 35

広島県人権教育・啓発指針 37

